

地域看護学と公衆衛生看護学 Part 2

保健師学生が学ぶ 公衆衛生看護学再考



先月からの連続特集「地域看護学と公衆衛生看護学」, 後半となる今回は, 保健師教育の側面からアプローチしてみたいと思います。保健師助産師看護師法および養成所指定規則が改正されたことで, 広義の看護教育のなかでの保健師教育の位置づけを明確にし, 独自の教育として充実させる時期にきたと言えるでしょう。

それぞれの養成機関における保健師教育の現状と課題, そして制度の改正により保健師教育は今後どう変わっていくのか。実際の保健師の活動, 求められている能力から見て, 今までの教育内容では何が足りなくて, これからは何を重視していくべきか。お互いの専門性を認め合いながら看護師と協働できるようになるための基礎教育のあり方とは。

今回はこれらの問題を考えるべく, 保健師の教育・活動に携わるさまざまな立場からの意見をご紹介します。保健師教育を取り巻く状況を整理することで, 社会の要請に的確に応えられる保健師の養成に役立てるとともに, 看護学生と保健師学生のそれぞれにとって望ましい教育につなげていただくことを期待します。